

第4回 環境共生学部とSDGs:居住環境学分野から(その3)

居住環境からみた地域資源と文化財

1. SDGsのゴール11「住み続けられるまちづくりを」のターゲット11.4(再掲)

※詳細は、辻原担当分の配布プリント5ページ参照(05月22日配布)

目標 11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する(「住み続けられるまちづくりを」)

11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。(文化遺産や自然遺産の保護)

2. 地域資源と文化財

考えてみよう!

「地域資源」とはどのようなものだろうか?具体的な事例を思いつくかぎり書き出してみよう。また、「文化財」とはどのようなものだろうか?こちらも、具体的な事例を思いつくかぎり書き出してみよう。

(1) 地域資源

地域資源: 地域に存在する, その地域特有の資源

- ・特産品や伝統的に承継された製法
- ・地場産業の集積による技術の蓄積
- ・自然や歴史遺産などの文化財 など

地域資源の例(日本風景街道のホームページ(応募要領)から。一部改。)

1) 景観資源

街並み・沿道景観を形成する資源, 人工物(橋梁・堰など), ランドマーク, 夜景, 水辺, 港, 棚田, 田畑 など

2) 自然資源

世界遺産, 国立・国定公園, 自然公園, 花鳥風月, 森, 地質, 生物固有種, 気候, 山岳, 海岸海洋, 川, 池・湖, 動植物, 渓谷, 森, 雪, 滝, 岩石, 砂丘, 峠, 山道 など

3) 歴史資源

歴史的人物, 寺社仏閣, 遺跡・史跡, 老舗, 歴史的建築物, 記念碑, 宿場町, 産業遺産, 伝統的建造物群保存地区, 旧道や古道などの街道 など

4) 文化資源

世界遺産, 重要文化財, 登録有形文化財, 民話・伝統芸能, 祭り・行事, 文化人, 芸術, 食文化, 異国文化, 精神文化 など

5) 体験・交流資源

レクリエーション施設, 体験・交流施設(体験農場など) など

6) 施設・情報資源

道の駅, 宿泊施設・休憩施設, 温泉, 市場, 屋台, 商店街, 地場産業, 特産品, 交通結節点, 高速道路, 情報提供施設, 展覧会 など

⇒白川中流域の「井手」(用水路)を対象に取り組んだ調査をスライドで紹介(2005年度, 古内さん卒論)
(だいぶん古い卒業論文ですが)

(2) 文化財

文化財:人間の文化的活動や生活的活動によって生み出されて、残されているものの中で、特に歴史的価値や文化的価値の高いもの。

- ・有形文化財:建造物(建築物),美術工芸品など
- ・無形文化財:演劇や音楽など
- ・民俗文化財:衣食住や生業などに関する習俗慣習や民俗芸能など,またそれに関連する衣服や器具など
- ・記念物:いわゆる「遺跡」,庭園などの名勝地,動物や植物など
- ・文化的景観:棚田や里山などのように,人々の生活や生業,風土により形成された景観地
- ・伝統的建造物群:城下町,農漁村,宿場町など。このうち,特に価値の高いものが,「重要伝統的建造物群保存地区」(伝建地区)。

建造物の文化財(有形文化財)

- ・登録有形文化財:持ち主などが,文化財に登録したいと申請して国に認められたもの(2026年4月現在,14,758件)
- ・重要文化財:国などが重要な文化財であると指定したもの(2026年4月現在,全国で2,605件)。そのうち,特に価値の高いものが国宝(2026年4月現在,233件)。

熊本県内の例

国宝:青井阿蘇神社,通潤橋

重要文化財:熊本城,三角西港,第五高等学校(現 熊本大学),阿蘇神社,八千代座,江藤家住宅など

重要伝統的建造物群保存地区:熊本県内にはない(九州内には,八女市の八女福島など多数あり)

登録有形文化財:熊本市内ではピーエス熊本センター,長崎次郎書店,熊本市水道記念館など

⇒天草市の旅館白磯(登録有形文化財)を対象に取り組んだ調査をスライドで紹介(2012年度,岩元さん卒業をもとに)(こちらもだいぶ古い卒業論文ですが)

(3) 産業遺産

考えてみよう!

「産業遺産」とはどのようなものだろうか?具体的な事例を思いつくかぎり書き出してみよう。

産業遺産: 産業の姿を今に伝える遺跡や遺構, 時にはそれを取り巻く人々や社会なども含む。特に, 産業の近代化に貢献した建物や機械などを「近代化産業遺産」とよぶ。観光資源としても活用される。

代表的な産業遺産に, 世界遺産として登録された下記のものがある。

- ・石見銀山遺跡とその文化的景観(近代ではなく, 主に近世が対象)
- ・富岡製糸場と絹産業遺産群
- ・明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼, 造船, 石炭産業

経済産業省が認定した「近代化産業遺産」には, 以下のようなものがある。

- ・「産炭地域の特性に応じた近代技術の導入など九州・山口の石炭産業発展の歩みを物語る近代化産業遺産群」
- ・「『東洋のマンチェスター』大阪と西日本各地における綿産業発展の歩みを物語る近代化産業遺産群」
このうちに, 熊本市の綿産業関連遺産(熊本学園大学産業資料館, マミフラワーデザイン熊本教室・花峰館)が含まれる
- ・「九州南部における産業創出とこれを支えた電源開発・物資輸送の歩みを物語る近代化産業遺産群」
このうちに, 「物資輸送関連遺産・肥薩線」が含まれる
※肥薩線は, 「全国に遍く人と物を運び産業近代化に貢献した鉄道施設の歩みを物語る近代化産業遺産群」にも含まれる
- ・「海運業隆盛の基礎となった港湾土木技術の自立・発展の歩みを物語る近代化産業遺産群」
このうちに, 「三角旧港施設関連遺産」が含まれる
- ・「近代の沖縄経済に貢献した『2つの黒いダイヤ』製糖、石炭両産業の歩みを物語る近代化産業遺産群」,
「多様な製品開発と生産能力の向上による九州北部の窯業近代化と発展の歩みを物語る近代化産業遺産群」など

参考)「経済産業省」のホームページ>「政策一覧」>「ものづくり/情報/流通・サービス」>「クールジャパン/クリエイティブ産業」>「主要施策」>「近代化産業遺産」
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/creative/kindaikasangyoisan/index.html

⇒肥薩線建設にかかわった技術者を対象に取り組んだ調査をスライドで紹介(2014年度, 大塚さん卒論)
(令和2(2020)年7月豪雨より前のだいぶ古い卒業論文ですが)

3.文化財,特に建造物の保全と保存(『建築と都市の保存再生デザイン 近代文化遺産の豊かな継承のために』(田原幸夫ほか著,鹿島出版会,2019年03月発行)より)

・建てられた時点への復原を重視した保存修理から,使い続けていく活用へ

※「復原」と「復元」には,意味に違いがある。調べてみよう。

・使い続けていくための課題

→建物の文化資産としての価値(守るべき本物としての価値)と建物の性能(日常使い続けるための安全性,機能性,快適性など)の両立や調和が大切

・文化遺産に手を加える際に大切なこと

・新旧の調和と区別

→後から手を加えた跡が,建てられた時のものと調和しつつも区別できることが大切

・最小限の介入

→できるだけ手を加えないようにすることが,本来持っている遺産の価値を損なわないために大切

・可逆性への配慮

→一度手を加えた後でも,元の状態に戻せることが大切

・すべての時代の正当な貢献の尊重

→文化遺産に残されているそれぞれの時代の痕跡を尊重し,正直に残すことが,歴史を未来に正しく伝えるために大切

⇒旧本渡市立本町中学校校舎を対象に取り組んだ調査とイベントをスライドで紹介(2011年度,田山地さん卒論をもとに)(同じく,だいぶん古い卒業論文ですが)

4.参考 URL

[1]「文化庁」のホームページ>「文化庁の政策」>「文化財」

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/index.html>

[2]「文化庁」のホームページ>「文化庁の政策」>「文化財」>「関連リンク」(下の方にスクロール)>「文化遺産オンライン」

<https://online.bunka.go.jp>

[3]「NPO 法人 日本風景街道コミュニティ」のホームページ>「全国」>「日本風景街道」

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fukeikaidou/>

レポート課題

以下の課題について、レポートを作成してください。

課題:

辻原担当分の4回の講義で扱った話題(トピック)を一つ取り上げ、それをさらに、**講義の配付資料以外を使って、自分で調べて**理解を深めてください。さらに、取り上げた話題(トピック)について、自分なりの考えを述べてください。どうしてそのように考えるのか、その理由をしっかりと書いてください。なお、話題(トピック)は、毎回の講義全体につけたタイトルのような大きな内容でも結構ですし、小さな小見出しで示したような比較的小さな内容でも結構です。

自分で調べるからには、アンケート調査や聞き取り調査を行わない限り、何か参考にしたものがあるはずですが、自分できちんと調べたことを示すためにも、引用した部分がある場合は引用したことがわかるように書きましょう。その際、参考文献も必ず明記しましょう。引用の方法や参考文献の記載についてのルールがわからない場合は、「居住環境を創る」の第1回目の講義(辻原担当分)で示した配付資料に掲載したレポートの書き方の本などを読んでみましょう。

なお、インターネットからの引用は、図表のみ認めます。文章についての引用は認めません。

レポートを作成する際には、以下のフォーマットに従ってください(別紙の見本も参照)。フォーマットが守られていないレポートは、辻原担当分の成績を59点以下とします。なお、ワープロソフトの設定の方法などは、各自で調べてください。

- ・ワープロ書きとすること(鉛筆やペンなどでの作成は不可)
- ・A4判の縦向きで、1ページ以上2ページ以下とすること(参考文献を含めずに、本文だけで2ページ目の半分以上書くこと)
- ・マージンは、上下左右とも25mmとすること
- ・ページ番号を必ずつけること
- ・フォントの大きさは、10ptから11ptとし、1ページの行数をおおよそ38行程度とすること(フォントの種類には特に指定はありません)
- ・適切な内容の小見出しを3カ所以上設け、段落を合計で5つ以上設けること
- ・横書きの「文章」で書くこと(箇条書きなどにしないこと)
- ・1ページ目の1行目には、中央寄せてレポートのタイトルを書き(1行に収まらない場合は2行に亘ってもよい、内容を的確に示すタイトルにすること)、2行目に右寄せて専攻名、学籍番号、氏名を明記し、1行あけて、4行目から本文を書くこと
- ・紙に印刷して、(両面印刷をしない場合は)左上をステープラーでとめること
- ・Canvas LMS上やe-mailでの提出は原則として認めません

レポート提出の締め切り:

06月26日(金)の「環境共生論」(松崎先生ご担当)の授業の「前」(昼休み中,12:50まで)に,大ホールに赴きますので,その際に,提出してください。この時以外の提出は,原則として認めません。

質問や連絡先:

①教授・辻原万規彦

部屋:環境共生学部西棟(旧棟)旧棟4階南西角(407)

電話:096-321-6706(直通),もしくは096-383-2929(内線492)

e-mail:m-tsuji@pu-kumamoto.ac.jp

②研究室助手・岡本孝美

部屋:環境共生学部西棟(旧棟)3階南西角・栗原研究室/4階中央・岡本助手室

電話:096-383-2929(内線482(助手室)/内線475(栗原研究室))

e-mail:okamoto@pu-kumamoto.ac.jp